

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4091400111		
法人名	(株) アガペ		
事業所名	グループホームアソシエ飯倉		
所在地	福岡市早良区飯倉5丁目21-4		
自己評価作成日	平成30年3月7日	評価結果確定日	平成30年5月15日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kaisokensaku.jp/40/index.php?action_kouhyou_pref_search_keyword_search=true
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社アール・ツーエス		
所在地	福岡県福岡市博多区元町1-6-16	TEL:092-589-5680	HP: http://www.r2s.co.jp
訪問調査日	平成30年3月22日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】(Altキー+enterで改行出来ます)

29年11月に指定更新が終わり、新たな気持ちでやっていきたいと考えているが逆に基本に立ち回りマニュアルの見直し、利用者への接遇など基本的なところを見直そうと考えていて平成30年度中に整備していきたいと考えています。そのことで統一したケア、チームで行うケアを実践し質の向上にむけて取り組んでいきます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

「アソシエ飯倉」は市内近郊で介護事業と調剤薬局を複数展開する法人を母体を持つ、小規模多機能と併設型の2ユニットグループホームである。東屋のある中庭を中心に左右に分かれ、片側の1,2Fに1ユニットずつが配置される。早良街道から一本入った閑静な住宅地にあり、開設から6年が経ち地域での認知度も高まりつつある。利用者が主体となった生活を基本としており、毎月の外出行事やレクなどで気分転換も図っている。系列事業所とは合同で研修や勉強会を定期的に行っており、職員のスキルアップに取り組んでおり、併設の小規模多機能との合同行事も企画されている。毎年の秋祭りでは中庭を活用して、利用者も一緒になって食べ物などの出店も行い、地域の方も招いている。少しずつ地域への周知活動にも取り組んでおり、これからも益々存在感の発揮が期待される事業所である。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～57で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	65 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
59 利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	<input type="radio"/> 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	66 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)	<input type="radio"/> 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
60 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	<input type="radio"/> 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
61 利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68 職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
62 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	69 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
63 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	70 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
64 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)	<input type="radio"/> 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない		

自己評価および外部評価結果

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を掲示し、朝の申し送り時に唱和し共有できるようにしている。	併設の小規模多機能と共有で、アソシエ飯倉としての基本理念が持たれている。法人理念と共に掲示して、申し送りの際の唱和によって共有を図っており、地域密着型施設としての在り方を伝えている。理念にある「寄り添い、共に笑い、共に楽しむ」ということも日頃から利用者と接する際に意識している。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	ご利用者のレベル低下に伴い、日常的な交流はなかなか出来ていないが、ご利用者の物品購入など時々一緒に行き地域のお店に出向くようなことはある。	一昨年より、管理者の働きかけによって近隣の中学校からの職場体験の受け入れが始まった。自治会にも加入しており、年1回の地域総会にも参加する。小学校で開催される飯倉夏祭りには利用者も一緒に参加し、施設でも秋祭りを開催し、掲示板に告知したりして、近隣の地域の方も招待している。個別に相談に来られることもあり、真摯に対応している。	認知症サポーター養成やキャラバンメイトなど、地域に対して、更に開けた情報公開の仕組みなども、近隣の施設との関係も踏まえながら検討されていく事にも期待したい。
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域倶楽部カフェでボランティアや民生委員、地域住民にグループホームの事や認知症について説明したりしている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2ヶ月に一度開催を行い、家族の意見が反映できるよう努めている。一例として、食事のことについて意見が出たので検討し業者の変更をした。	以前は併設小規模と合同だったが、今はそれぞれ単独での開催に変えており、家族、民生委員、地域包括などの参加が主である。家族は全員に案内して多い時は7名が来られた。基本は決まった曜日だが、日曜開催にすることもあった。行事と同日にすることもあり、昨年は「母の日会」として行い、参加も多かった。意見は活発に出ており、助言なども頂いている。議事録は郵送にて全員に報告している。	管理者同士で、他事業所との相互参加も行っているが、合同開催の話も企画されている。お互いの事業所の良い点を共有することで、地域活動の踏み込んだ話や、家族からの意見などが更に運営に活かされることに期待したい。
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	市町村の通知などが主であるが、去年(平成29年)指定更新があったので、実情を話し把握されたと思う。その時の指摘事項を運営に取り入れるようした。	運営推進会議は以前から市職員に参加を呼び掛けているが、最近の参加はなかった。今回初めての指定更新があったが、特に大きな指摘もなくスムーズに進んだ。介護保険に関する相談などある際は電話にて連絡している。生保の方の受け入れもあり、紹介を頂くこともある。	運営推進会議の案内をFAXで送っているが、一緒に議事録なども送ることで直近の状況も伝えてみてはどうだろうか。
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	外部の研修に参加し(できない場合は内部研修)身体拘束が高齢者の尊厳を奪う行為であることを、ミーティングで共有した。	地域の事業者連絡会の行う研修には毎年定期的に参加している。日中の玄関施錠はしておらず、自由に入出りできる。昨年窓からの離脱事故があったが、その後は補助錠をつけており、発生していない。必要な方にはセンサーなども適宜利用している。身体拘束廃止委員会も組織しており、年に数回事例検討や注意喚起も行っている。	万が一の離脱事故に備えて、地域の徘徊ネットワークやSOS登録の必要性や情報収集も検討されてはどうだろうか。

H30.3自己・外部評価(GHアソシエ飯倉)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	外部の研修に参加させ、虐待の種類などをミーティングで共有した。接遇面を日ごろから注意をし、知らぬ間に虐待につながっていないかなど防止に努めている。		
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	外部の研修の参加と講師に来て頂き成年後見制度について学んだ。後者については、家族にも参加して頂き、成年後見制度について共有する機会となった。	現在も2名が成年後見制度を利用しており、家族と外部後見人を立てている。実際の制度利用者とのやり取りがある他、内外での研修も積極的に行い、基本的な項目の理解はしている。必要な際には外部の協力機関とも相談しながら対応できる。説明用に資料やパンフレットなども準備している。	
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約書を初めから説明をし、疑問点などないか確認を行い契約するよう留意している。		
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	意見箱の設置を行っている。匿名性にして、誰でも意見が出出できるようしている。他に、プランの更新時や面会の時など利用者、家族から意見・ご要望がないか聞く様にしている。	行事と同日に開催した運営推進会議は家族会として企画し、半数近くの家族が参加された。半数以上の家族は定期的に面会にもきており、意見もよく伺っている。以前食事に関しての意見があり、すぐに話し合っ改善もされた。直接意見を言ってもらう事も多く、上がった際には職員で共有し対応も報告している。写真付きで毎月個別のお便りを送り、状況も伝えている。	職員の異動に関して知りたいという要望が上がっており、お便りや掲示板をつかって自己紹介的な案内も検討されてはどうだろうか。
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ミーティングで行うようにしている。行事などは職員からの意見を取り入れ行い自発性のあるように出来るよう努めている。	月1回、朝方にミーティングがあり、原則全社員が参加している。利用者の情報共有やレクに関して等が話され、勤務交代のタイミングやシフトについても職員からの意見で変更について検討されている。施設長も現場に入ることが多いため、日頃も意見は上げやすい。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	今年は、ナイスケア賞を施設長が決め職員の賞与のとき加味をした。年に1~2回面談を行い今後の働き方など聞く様にしている。		
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	年齢、性別、国籍問わず募集をかけている。	男女比は4:6程度で、年齢層も20~60歳代までと幅広いが、比較的若い職員が多い。休憩時間の確保や、休憩スペースも設けられている。法人が主体となって資格取得支援も行っており現在1名が活用している。外部研修の案内もあり、参加も出来る。調理やお菓子、裁縫、制作など、職員の特技や能力をケアに活かして取り組んでいる。	

H30.3自己・外部評価(GHアソシエ飯倉)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	社内で「礼儀正しく、素直・謙虚・感謝の心で熱意をもって実行する。」という言葉があり、実践できるよう努めている。	昨年は人権に関しての外部研修の参加はなかったが、2月に内部研修によって人権擁護をテーマにしたものを行った。法務省人権擁護局発行のパンフレットを活用し、同和問題や、障がい、基本的人権など全般的なことについて取り上げている。	市や県の人権啓発センターなどを通じた、外部講師派遣による研修も企画しており、実現に期待したい。
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	年度初めに研修計画を立て、外部研修の参加ができるよう努めている。出来ない部分は内部の研修や本部での研修もあるので参加できるようにしている。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	西区、早良区の「いとの会」に参加し情報の共有や勉強会を行っている。近隣のGHの運営推進会議参加やいきいきセンター主催の集まりに参加するなどしている。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	まずはここでの生活が出来るよう、お部屋の環境整備や場所がわからないで困らないように名札を貼るなどしている。もちろん、本人の話聞く事にも努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約の時や入居してから家族がご利用者のことについてどのように考えているかプランの更新時や面会時などで聞く様に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	医療的ニーズが高い方などには、GHで出来る事を話している。もし、難しい場合は特養などのサービスについても話し他のサービスも含め検討できるように努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご利用者に出来る事は手伝って(ゴミ集めや洗濯物たたみなど)頂き、介護するだけの関係にならないようにしている。		
21		○本人と共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	病院受診や外出、外泊などご家族にも協力をして頂き、ご家族とご利用者が関係を続けていけるようにしている。		

H30.3自己・外部評価(GHアソシエ飯倉)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	遠方の方が多く来ていないことも多いが、知人からの電話やお手紙など取り次ぐようにしている。	半数程度の家族の面会のほか、友人や知人とは電話やお手紙でやり取りすることが多く、事業所が間に入って連絡の取次ぎなどもしている。家族に支援してもらって一時帰宅や外泊する方もおり、墓参りに行くこともあった。以前たしなんでいた方が楽器演奏をしたり、出来る方には以前の趣味などを生かした取り組みをしてもらっている。	
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士の相性などを把握し、座る位置など考慮して良い関係が築くことが出来るようにしている。		
24		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去しても、入所や入院している場合家族の許可があれば面会に行ったり、退去された家族にもいつでもおいで下さいと声をかけている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	普段の会話などから意向の把握したり、ミーティングで共有したりしている。困難な場合はご家族の意見やご本人の生活歴などからしたいことなど検討している。	日常の何気ない会話から出てくる言葉を聞き取って意向の把握に努めている。アセスメントは3~6ヶ月程度で見直し、昨年からは基本情報も年度単位で見直すようにしている。見直し時にはミーティングも行い、現場の職員の意見も聞きながら変更につなげている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	生活歴はご利用者が覚えていないこともあるので、ご家族から聞くなどしている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	モニタリング、アセスメント、申し送りやミーティングなどを通してご利用者の現状を把握し共有できるよう努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	1, 2Fも計画作成担当者が中心に作成しているが、ミーティングで出た意見などプランに盛り込めるよう努めたりしている。	ケアプランの別表として、基本項目とサービス内容を個別に定めて、実行を確認できるようにしている。プランは原則6ヶ月で見直し、その際に担当者会議を開き、家族に参加してもらおう事もある。主治医からの意見も照会し記録にも残している。毎日のケアプラン目標の実施チェックもされており、1ヶ月の総括モニタリングも行っている。	

H30.3自己・外部評価(GHアソシエ飯倉)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個人記録や申し送り事項にあったことや本人の好みなど把握できるよう努めプランに盛り込めることは介護計画に活かせるようにしている。		
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	医療的ケアが必要な利用者に対し、通常のベットではなく、体位変換マットを使用するなど、一人一人に必要なサービスを提供できるよう努めている。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	夏祭などには職員付き添いで参加し、公民館の駐車場を借してもらうなど一部ではあるが協力してもらっている。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	家族が受診に連れて行ける場合は主治医を替えずに入居して頂いている。受診対応が難しい場合は、協力医院の往診医を紹介して対応をしている。	提携医は往診もしており、外部の医療機関は基本的には家族が通院介助するが、事業所から支援することもある。変更があった際にはその都度家族とも情報を共有している。訪問看護との連携もあり、毎週健康管理もしてもらっている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	訪問看護ステーションの方に週1で来て頂きご利用者の体調の把握、介護・医療についての相談など行うようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院した場合は、介護添書を作り入院先の病棟に渡し情報を共有できるようにしたり、相談員がいるようなところだと今後の見通しなど話すようにしている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居の段階から重度化に関する指針について話している。今のところ、看取りは難しいので今できる範囲のことについて話すなどしている。	本人と家族との関係も考慮しながら、希望のある方に関しては出来る限りのことを支援していこうと考えている。本人の気持ちを大事にしながら自分たちにできることをしていきたいと考えており、最期を迎えたいと希望する方が出てきた際に備えている。	

H30.3自己・外部評価(GHアソシエ飯倉)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、1回本部で救命講習を受けている。		
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	毎年、2回避難訓練を行っている。避難訓練を行う際は近隣の方に行く旨をお話している。	年2回の内1回は消防署にも立ち会ってもらい、立会検査も行っている。訓練時には近隣住民に訓練である旨を挨拶して回っており、理解応援が得られるようになった。昨年からは訓練を夜間想定メインで行うようになり避難方法を共有している。備蓄物は現在は用意していない。	近隣住民との関係も徐々に進めてきている処であるが、消防署立ち合いの際など、消火器の扱いを知ってもらう事を含め、災害時の対策協力が進むことに期待したい。また地域で行われている防災訓練の情報を収集し、必要であれば参加がなされることにも期待したい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	方言を使い話すことはあるが、ご利用者のことを人生の先輩と敬い話すようにしている。	利用者それぞれに合わせた声掛けをするが、馴れ馴れしくなり過ぎないように、家族が来た時も違和感を持たれないよう限度をわきまえた接し方を心がけている。個別のお便りや玄関の掲示に行事の様子などを貼っているが、事前に同意を頂いている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	本人の好みに合わせて自己決定できるように話すなどしたり、普段の会話での要望を拾い上げたりできるよう努めている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	集団生活でスケジュールもあるので、出来ていない所もあるが無理強いような生活パターンにしないようにしている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	朝の整容、毎日同じ洋服にしないことや寝る時はパジャマに着替えるなどメリハリある生活になるよう支援をしている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	洗った食器を拭いてもらっている。見慣れないメニューは説明を行い食べて頂くことや好きなお菓子やお茶を提供したりしている。	テーブルもいくつか置かれ、好きな位置で一人で食べたり、皆で囲んだりとそれぞれに合わせて食事を楽しんでいる。以前は調理済み食材配食だったが、家族からの意見で見直し、今は一部内部調理できるものに切り替え多少アレンジも出来る。おやつレクをしたり、近くに軽食を食べに行くこともある。職員は個別で用意し、別途食事している。	外食レクの頻度を増やしたり、合同での調理レクなど、皆で食事を楽しめる機会が更に作られていく事が検討されることにも期待したい。

H30.3自己・外部評価(GHアソシエ飯倉)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事摂取量を記録し把握するように努めている。嚥下の状態に合わせた食事形態にするなどして食べて頂くように努めている。		
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、口腔ケアを行っている。必要な方には訪問歯科で定期の治療や検査などを行い口腔内の清潔を保てるようにしている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	24時間の排泄表を用い、排泄パターンを把握するように努め、トイレでの排泄が出来るようにするなどしている。	利用者全員分に、1人1枚で半月単位の排泄チェック表があり、時系列で排泄状況が一見して分かるようになっている。退院後リハビリだった方も、状態の改善に伴い使用量も減らしており、利用者の負担軽減につながる提案をミーティングなどで行っている。自分で出来る事はしてもらうように自尊心を損ねない声掛けを心がけている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	座っているばかりだと良くないので歩行運動をしたり、入浴時にお腹のマッサージをしたり、朝イチで牛乳や冷たい水を提供したりして便秘予防に努めるなどしている。		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	個人の希望、タイミングで入浴はなかなか出来ないが、浴槽につかるのが好きな方は少し長めに入って頂いたり、好みのシャンプーなどがある方は持参して頂くなどしている。	1Fが特殊浴槽、2Fが普通浴室で、週2~3回の入浴をしてもらっている。状態に合わせた浴室を使ってもらい、シャンプーなども希望があれば好みのものを用意している。車いすの方も多いが特浴がある事で安全に入浴が出来ており、職員の負担軽減にもつながっている。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の活動を行い、日中は起きるように努め夜間に寝る事ができるようにしている。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	服薬させる時は、名前と日付の確認を行いさらに声もかけ間違わないようにしている。すべての薬の効能などは把握できていないが、お薬表をファイルに挟みどの薬を内服しているかなど把握できるようにしている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	天気の良い日にドライブに連れていったり、温かい時期は散歩に連れて行くなどして気分転換を図るなどしている。		

H30.3自己・外部評価(GHアソシエ飯倉)

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	なかなか出来ていないので、出来るようにしたい。	気候のいい時期に年に数回外出レクを企画し、系列事業所から車両も借りて6名程度で外出している。ショッピングモールや、お花見、軽食など近隣に行くことが多い。日頃は日用品の買い物や散歩などに行っている。中庭のあずまやで休んだり、ちょっとした外気浴は気軽にできる。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	お金の管理が難しいので、本人持ちの方は少ないが一緒に買い物に行くなどして買い物を楽しむことを行っている。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	こちらから電話することはなかなかないが連絡があれば本人にお繋ぎする。手紙なども届いたら返信を出すこともある。		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁に季節ごとの飾りを掲示したり、ひな祭りにはお雛様を飾るなどしている。明るすぎると高齢者は見えにくいので、採光に留意している。	1,2Fにほぼ共通の造りで各ユニットが配置される。ホールには台形のテーブルや、小さめの正方形のテーブルなどが間を置いておかれており、利用者も好きな所で気を遣わずに過ごしている。ホールの南北に掃き出し窓があり、採光も良く、どこからでも窓外が眺められる。幅広の天然木のフローリングで家具などもライトブラウンを基調にしており暖かみがあり、絵画や作品の絵なども適度に飾られ家庭的な雰囲気も感じられる。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	ソファ、テーブルの位置を調整したりして気の合う者同士の時間が作れるよう配慮している。カウンターも活用している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入居時に使い慣れたものや使いたいものを持ち込んで頂き少しでも生活のしやすい環境を整えるようにしている。	広めのホールの中心から延びる直線の廊下沿いに居室が配置され見通しやすい。介護ベッドとタンスが備え付けられ、戸上の収納スペースもある。障子窓が柔らかな雰囲気を作り、居室から近い位置にトイレもあり、自分のタイミングで使う事が出来る。褥瘡予防エアマットも必要な際には事業所が準備して無償で貸与している。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	トイレの場所や自分の居室が分かるようにしている。		